

火葬場の近代化と教育  
研修に取り組んでいる日  
本環境斎苑協会(理事長  
奥村明雄・日本環境衛  
生センター会長)は来年  
度にも、火葬場の大規模  
化や高度化に対応するた  
め、火葬場管理者を技術  
的に補佐する総括火葬技  
術管理士制度を創設す  
る。合わせて認定のため  
の研修会を開設する。

同協会はこれまで、民  
間資格として火葬技術管  
理士1級、2級を設け認  
定を行ってきたが、有  
資格者は述べ1千名を超  
えている。新たに創設す  
る総括管理士は、1級管  
理士の上位の資格に位置

## 日本環境斎苑協会

# 総括火葬技術管理士制度を創設

## 施設の大規模化・高度化に対応

付ける。

近年、小規模な火葬場  
が減少する一方で大都市  
を中心に大規模な火葬場

町村が運営する廃棄物処  
理施設や水道事業施設に  
は法的に設置が義務付け  
られている。

同協会では今後、総括  
管理士制度の創設に向  
け、学識経験者や地方自  
治体関係者、日本火葬場  
技術管理士会などで構成  
する火葬場管理技術士制  
度運営委員会を設置し、  
制度の詳細や研修内容な  
どを詰める。

奥村理事長のコメント  
火葬場は、地域住民が  
一度はお世話になる大事  
な社会施設。しかし、超  
高齢化と過疎化の進行す  
るわが国で、大都市部を  
中心に、「火葬場が足り  
なくなる」との懸念も出  
てきている。また近年  
火葬場の大規模化が進ん  
でおり、これに対応する  
専門技術者の育成が急が  
れている。

が増加傾向にある。大規  
模化に伴い施設の高度化  
や自動化が進み、火葬場  
の技術面を含めた管理が  
重要になってきている。

墓地理葬法では、火葬  
場管理者については法的  
位置付けがあるものの、  
技術者の設置は義務付け  
られていない。同協会で  
は、火葬場の近代化、大  
規模化に伴い、同様な技  
術管理者の設置が地方自  
治体の条例、規則などで  
定められる必要があると  
している。

総括管理士の設置に当  
たっては、技術的管理を  
必要とする一定規模以上  
の火葬場とし、その規模  
は当面、火葬炉5基以上

火葬場の適切な運営、  
将来に向けて適切な火葬  
場の設置ができるよう、  
火葬場問題の専門家とし  
て、新たな技術者の制度  
が効果的な役割を發揮で  
きるよう期待している。

こうした状況を踏まえ同  
協会では、墓地理設法に  
定められている火葬場管  
理者を技術面から補佐  
し、専門的・技術的な立  
場から助言などを行う副  
場長の役割を果たす上  
級の技術管理者が必要と  
判断した。

同協会は、火葬場と同様に市

火葬場の近代化、大  
規模化に伴い、同様な技  
術管理者の設置が地方自  
治体の条例、規則などで  
定められる必要があると  
している。

火葬場の近代化、大  
規模化に伴い、同様な技  
術管理者の設置が地方自  
治体の条例、規則などで  
定められる必要があると  
している。

同協会は、火葬場と同様に市

火葬場の近代化、大  
規模化に伴い、同様な技  
術管理者の設置が地方自  
治体の条例、規則などで  
定められる必要があると  
している。

火葬場の近代化、大  
規模化に伴い、同様な技  
術管理者の設置が地方自  
治体の条例、規則などで  
定められる必要があると  
している。

火葬場の近代化、大  
規模化に伴い、同様な技  
術管理者の設置が地方自  
治体の条例、規則などで  
定められる必要があると  
している。